

ブラジル中央銀行の米ドル売り持ち高に対する預託金制度導入について

大和証券投資信託委託株式会社

ブラジル中央銀行(以下、中銀)は6日(現地、以下同様)、投機的な売買によるブラジル・レアル上昇を抑制するために、銀行のショートポジション(売り持ち高)に対して預託金制度を導入すると発表しました。具体的には、銀行の米ドル・ショートポジションから、30億ドルまたは自己資本(Tier1*)の低い方を差し引き、超過分の60%を中銀に強制的に預託させるとしています。預託金には利子が付与されず、今回の措置は4月4日から施行されます。

*Tier1…自己資本の中の基本的項目であり、資本金・法定準備金・利益剰余金などから構成される中核的自己資本。

【ブラジル・レアル高へのけん制】

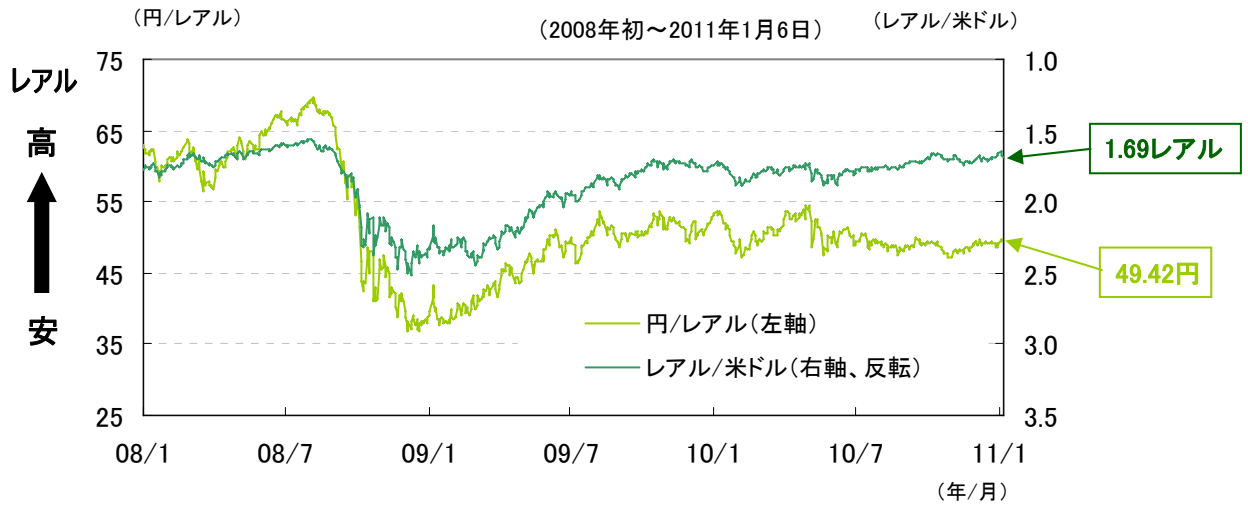
ルセフ大統領は、1月1日の就任にあたって、ブラジルへの投機的な資金流入を容認しない姿勢を示しており、4日にはマンテガ財務相が「ブラジル・レアル上昇を抑制する準備があり、金融当局は無限の対応策を持っている」と発言していました。中銀では年明け後、メイレス総裁が退任し、トンビニ理事が総裁に昇格していますが、中銀が今回の措置を発表したことで、ブラジルでは行政サイドも中銀サイドもブラジル・レアル上昇抑制に対して一枚岩であることが明確になりました。中銀の金融政策担当のメンデス理事は、米ドル・ショートポジションは2010年末時点で168億ドルでしたが、預託金制度の導入で100億ドル前後に減少するとの見通しを示しています。6日の発表を受けて、ブラジル・レアルの対米ドルレートは1.68台へ下落しました。ブラジル政府は2010年10月に金融取引税の税率を2度引き上げています。ブラジル・レアルの対米ドルレートは10月半ばに1.65近辺へ上昇しましたが、今年に入って一時1.65を上回るブラジル・レアル高水準を付けていました。

【他の新興国での追加規制に留意】

今回のブラジルのブラジル・レアル高抑制策に対して、IMF(国際通貨基金)の報道官は「資本の流れを管理する手段として適切である」とコメントしたと、一部報道機関は報道しています。規制が少ない国に資金は移動しやすいため、ブラジルの措置を受けて、他の新興国が追加的な自国通貨高抑制策を講じる可能性があります。一方、ブラジルでは各種インフレ指標が加速しており、中銀が2011年中に1.5%ポイントの利上げを行うことが市場予想となっています。今回の規制導入でブラジル・レアル上昇には警戒感が出ていると思われそうですが、インフレ期待が上昇する中で、ブラジル・レアル上昇を回避するために、中銀の利上げ姿勢に変化が出てくるか否かという点にも留意が必要です。なお、1月18~19日に開催されるCopom(金融政策委員会)では0.5%ポイントの利上げが見込まれています。

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ブラジル・レアルの推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会